



# 育成センターだより

〒390-8620 松本市丸の内3-7 松本市青少年育成センター



## 自転車の交通安全ルールを守ろう！

今回は、補導委員の皆さんから提出された補導記録の中で、最近特に報告が多い『自転車』のマナーについてご紹介します。



### どんな報告があるの？

- ・ 高校生の集団が、猛スピードで自転車に乗って通り過ぎていき、声掛けする間もなかった
- ・ 無灯自転車や、スマホ操作をしながら走行している人がいて注意したが走り去ってしまった
- ・ 横断歩道を自転車で、スピードを出して人と人の間を走り抜けていた
- ・ 複数列走行、一時停止をしない等、自転車のマナーの悪さが気になる など



- 自転車は、道路交通法上『**軽車両**』
- 自転車に乗るには**自転車安全利用五則**という交通ルールがあります。

### 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行をします。やむを得ず歩道を通らなければならないときは、車道寄りの部分を徐行します。

### 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号機に従って道路を通行します。「歩行者・自転車専用」の標示がある場合や、横断歩道を通行する場合は、歩行者用信号機に従わなければなりません。



### 夜間はライトを点灯

夜間の無灯火は、まわりから見えにくくなるため非常に危険です。前方の安全確認のためだけでなく、車や歩行者に自転車の存在を知らせるために、夜間はライトを点灯しましょう。



### 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。お酒を飲んだら、絶対に自転車の運転をしてはいけません。



### ヘルメットを着用

自転車を運転するときは、事故による被害を軽減させるために、ヘルメットを着用しましょう。保護者は、児童や幼児を自転車に乗せることがある場合、ヘルメットを着用させるようにしましょう。



自転車は車両の仲間です。昨年11月に自転車安全利用五則も変わりました。自転車を利用される方は、改めて自転車の交通安全ルールを確認し、安全な運転心がけましょう！

No.576

令和5年3月1日



### ハイライト：

自転車の交通安全ルールを守ろう！	1 P
「青少年に有害な地域環境実態調査」結果	2 P



# 「青少年に有害な地域環境実態調査」結果

昨年11月の「全国子ども・若者育成支援推進強調月間」にあわせ、子ども会育成連合会と青少年育成センター補導委員の皆さんにご協力いただき「青少年に有害な地域環境実態調査」を行いました。

青少年が立ち入りそうな258店舗で環境調査と青少年健全育成への協力を要請しました。

劣化等により、新たに協力店のステッカーの貼付を依頼した班が多くありました。有害図書等販売店については、昨年より店舗数が増加していましたが、調査にご協力いただいた半数以上の店舗で、子どもたちへの配慮がされており嬉しく思いました。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



(令和4年11月30日現在)

区 分	店 舗 数 等				未成年者に対する配慮等
	店舗種類等	R3	R4	増減	
1 有害図書・アダルトビデオ等自動販売機		0カ所 0台	0カ所 0台	0 0	・令和3年度街頭補導にて撤去確認
2 有害図書等販売店	成人向雑誌取扱店	55店	58店	+3店	・青少年が購入しにくい環境づくり ・有害物等はレジの近くまたは見える所に陳列 ・成人コーナー等の設置による区分陳列 ・18歳未満者へ販売しない旨店頭に表示
3 ビデオ等販売、レンタル店	成人向雑誌取扱店	2店	2店	0	
4 有害パソコンソフト販売	成人向取扱店	0店	0店	0	
5 ゲームセンターゲームコーナー		6店	6店	0	・年齢確認 ・未成年者の飲酒・喫煙の防止 ・利用制限(16歳未満者の18時以降) (18歳未満者の22時以降)
6 カラオケボックス		9店	10店	+1店	
7 まんが喫茶インターネットカフェ		6店	4店	▲2店	・未成年者の飲酒・喫煙の防止 ・利用制限(16歳未満者の20時以降) (18歳未満者の22時以降)
8 パチンコ店		13店	13店	0	・18歳未満者の利用制限 ・有害と思われる物を景品として提供しない
9 スーパーマーケット(デパート等複合店舗)		28店	30店	+2店	・有害と思われる物を、青少年が容易に購入しにくい環境づくり

※増減欄の▲印は減を表しています。



これからも地域全体で子どもたちを見守っていきましょう！！



# 12・1月の補導記録より

## センター補導

※偶数日は1月のセンター補導はお休みです。



**12月2日(金) あがたの森周辺コース**  
午後3時30分から5時30分

M高校周辺は、16時を過ぎた頃から、帰宅する生徒が一斉に自転車で歩道を通ってきたが、マナーは悪くなかった。あがたの森に戻る途中も、学生が多く通っていたが、あいさつを返してくれる生徒もいてよかった。歩きスマホをしていた子もいたが、こちらの腕章に気づき止めてくれたので、「気をつけてね」と声をかけた。

**12月10日(土) 松本駅周辺コース**  
午後1時30分から3時30分

松本駅ビルを巡回中、警備員から「表の広場でスケートボードをしている子どもがいる。注意したが、確認してほしい」と声をかけられた。スケボーを持った男女数名がおり、相手の気持ちに寄り添って、気をつけるよう注意をした。子どもたちは、遊べる場所が欲しいと話していた。帰りに「さようなら、頑張ってください」と言うくらい、明るく元気な少年たちであると感じた。

子どもたちが元気に遊べる場所が少ないように思う。すぐには解決できないだろうが、根本的な改善のための努力が必要になるのではないかと。

**12月22日(木) 南松本周辺コース**  
午後3時30分から5時30分

ショッピングモールIのゲームコーナーでは、中学生の男の子2人に声をかける。ふてくされて聞く耳を持たず、「お金はクリスマスでいっぱいもらったし」「親が迎えに来るからいいんだ」とのこと。お店の方が、子どもだけで来ていると声をかけるようにしているのだが、やはり知らんぷりか反発してくるそうです。補導委員がまわってくれるのはとてもありがたいとの事です。

今回の巡回場所では、全体的にこの冬休みが大変だと言っていました。なるべく声をかけていただくようお願いしてきました。

**1月12日(木) 松本駅周辺コース**  
午後3時30分から5時30分

1月にしては穏やかな天気、街頭補導もあまり苦にならずにできました。

ドラッグストアMでは、1月だけで3件の万引きがあり気を付けて見回りをしているそうです。雑貨店Rでも万引きがあったようですが、店舗の構造上死角部分があり、気を付けていただきたいとお願いしました。

## 地域補導

※1月の地域補導はお休みです。



**12月2日(金) 地域55班**  
本郷地区補導委員

下校時刻、小学生のにぎやかな声は、寒さを感じさせないほっこりした気分でした。

立ち寄った浅間交番での警察官の話で、この地域では、小、中、高校生での問題はほとんどないとのこと。安堵しました。それより、大学生による自転車盗難と騒音による苦情が相次いでいる様で、少し心配です。

**12月7日(水) 地域42班**  
庄内地区補導委員

公園で、小学校4年生の女の子2人が、楽しく元気にボール投げをしていました。声をかけたら、知らない大人に声をかけられ、ビックリした顔をしていましたが、こたえてくれました。懇談会期間で、いつもより下校が早いらしく、2人で公園で宿題をしたり、ボールで遊んだりしていたそうです。暗くなる前に帰宅するよう話をしました。

中学校の下校時間だったようで、多くの中学生とすれ違いましたが、ほとんどの子が元気に挨拶をしてくれました。

**12月12日(月) 地域34班**  
里山辺地区補導委員

下校時の小学生と「気をつけてね」「こんにちは」とのあいさつ交流をしながら学校付近の巡回場所をまわりました。

学童や小学校では、外で遊ぶ外で遊ぶ子どもの姿が多く、教室には数名という印象でした。

児童センターは、コロナで遊びに来る子も少ないとのことで、どうすれば子どもが来てくれるかが課題だとおっしゃっていました。



次ページへ続く

## 地域補導



### 12月13日(火) 地域47班 梓川地区補導委員

ドラッグストアAでは、小物の万引きがみられるとのこと。

コンビニS波田店では、昼、夕方の時間帯は高校生が多い。万引きは少ないとのこと。

コンビニF波田店では店長に対応していただく。店長の話では、最近子どもに小遣いを渡して買い物をさせている親が多い。お金に対する教育が不足していると感じており、お金がなくなると万引きする子どもが多いとのこと。親の教育も必要だと話していた。

小雨が降る中で巡回したが、寒さもあり子どもがいない。子どもへの声かけも必要だが、親への声かけも必要だと感じた。

### 12月14日(水) 地域31班 田川地区補導委員

風が強く大変寒い日なので少し早めに回りました。せまい道で女子高生が自転車ですれ違う際、「ありがとうございます」と大きな声で顔をさげて行きました。思わず「いい子だねー」と皆で言い合い、すごく気分よく巡回を終えることができました。

### 毎月第3日曜日は「家庭の日」 3月は19日

家庭の日とは、家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日のことです。



### 松本市役所大手事務所2階 松本市子どもの権利相談室

## こころの鈴

- ◆ 電話・面接での相談は  
☎ 0120-200-195 まで  
(月～木・土:13～18時、金:13～20時)  
※祝日・年末年始を除く



- ◆ メールでの相談は  
Kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp まで

## 12・1月補導のまとめ

行為別	小	中	高	その他	合計
自転車の乗り方	15	0	6	0	21
通行の妨げ	0	0	0	0	0
帰宅指導	21	7	0	0	28
声かけ(挨拶)	38	16	12	0	66
その他	11	5	0	0	16
合計	85	28	18	0	131

## 3月の予定

3日	金	会計監査・第6回役員会
15日	金	第3回班長会
21日	月	春分の日
24日	金	総会

「育成センターだより」を 松本市公式ホームページ

<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/koho/kyoiku/ikusei> でご覧いただけます。

「育成センターだより」についてのお問い合わせは 松本市役所 とも部 とも育成課 とも政策担当まで

Tel:0263-34-3000(内線2213) E-mail:kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

### 花ごよみ

今年度も残り1ヶ月となりました。コロナ禍前の活動を徐々に取り戻しつつあります。慣れないことが多い1年だったかと思いますが、子どもたちへのあたたかいお声かけ、ありがとうございました。

皆さまに支えていただいた半年間。ご迷惑をおかけすることが多々あったかと思いますが、学ばせていただくことがとても多い毎日でした。

来月からも引き続き、子どもの見守り活動にご尽力いただければと思います。

とも育成課 篠原

この紙は、市役所で発生した使用済古紙を制紙機で再生したものです。